

激変緩和措置における道路占用料単価

占有物件(現行)		占有物件(改正後)		単位	占用料									
					現行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	改正後					
法第32条第1項に掲げる工作物	第1種電柱	第1種電柱		1本につき1年	530円	740円	1,030円	1,100円	1,100円					
	第2種電柱	第2種電柱			820円	1,140円	1,590円	1,700円	1,700円					
	第1種電話柱	第1種電話柱			480円	670円	930円	970円	970円					
	第2種電話柱	第2種電話柱			760円	1,060円	1,480円	1,600円	1,600円					
	その他の柱類	その他の柱類			48円	67円	75円	75円	75円					
	共架電線その他上空に設ける線類	共架電線その他上空に設ける線類		長さ1mにつき1年	5円	7円	9円	10円	10円					
	地下に設ける電線その他の線類	地下に設ける電線その他の線類			3円	4円	5円	5円	5円					
	路上に設ける変圧器	路上に設ける変圧器		1個につき1年	470円	650円	730円	730円	730円					
	地下に設ける変圧器	地下に設ける変圧器		占有面積1m <sup>2</sup> につき1年	290円	400円	500円	500円	500円					
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき1年	950円	1,330円	1,500円	1,500円	1,500円					
	郵便差出箱及び信書便差出箱	郵便差出箱及び信書便差出箱			400円	560円	630円	630円	630円					
	広告塔	広告塔		表示面積1m <sup>2</sup> につき1年	1,000円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円					
	その他のもの	その他のもの		表示面積1m <sup>2</sup> につき1年	950円	1,330円	1,500円	1,500円	1,500円					
	法第32条第1項に掲げる物件	外径が0.07m未満のもの	外径が0.1m未満のもの	長さ1mにつき1年										
外径が0.07m以上0.1m未満のもの		20円									28円	39円	50円	50円
外径が0.1m以上0.15m未満のもの		29円									40円	50円	50円	75円
外径が0.15m以上0.2m未満のもの		43円	60円								75円	75円	100円	
外径が0.2m以上0.3m未満のもの		57円	79円								100円	100円	200円	
外径が0.3m以上0.4m未満のもの		86円	120円								160円	200円	200円	
外径が0.4m以上0.7m未満のもの		110円	150円								200円	200円	500円	
外径が0.7m以上1m未満のもの		200円	280円								390円	500円	500円	
外径が1m以上のもの		290円	400円								500円	500円	1,000円	
外径が1.0m以上のもの	570円	790円	1,000円	1,000円	1,000円									
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの		占有面積1m <sup>2</sup> につき1日	10円	14円	14円	14円	14円					
	その他のもの	その他のもの		占有面積1m <sup>2</sup> につき1月	100円	140円	140円	140円	140円					
道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1m <sup>2</sup> につき1月	100円	140円	140円	140円	140円				
		その他のもの	その他のもの	その他のもの	表示面積1m <sup>2</sup> につき1月	1,000円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円				
	標識		標識		1本につき1年	760円	1,060円	1,200円	1,200円	1,200円				
	旗ざお	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	旗ざお	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	10円	14円	14円	14円	14円				
		その他のもの		その他のもの	1本につき1月	100円	140円	140円	140円	140円				
	幕(令第7条第2号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	幕(令第7条第2号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	その面積1m <sup>2</sup> につき1日	10円	14円	14円	14円	14円				
		その他のもの		その他のもの	その面積1m <sup>2</sup> につき1月	100円	140円	140円	140円	140円				
	アーチ	車道を横断するもの	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,000円	1,400円	1,400円	1,400円	1,400円				
その他のもの		その他のもの		510円		680円	680円	680円	680円					

令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料		令第7条第2号に掲げる工事用施設及び同条第3号に掲げる工事用材料		占有面積 1m <sup>2</sup> につき 1月	100円	140円	140円	140円	140円
令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる施設		令第7条第4号に掲げる仮設建築物及び同条第5号に掲げる施設			95円	130円	150円	150円	150円
令第7条第6号に掲げる施設並びに同条第7号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物	建築物	階数が1のもの	占有面積 1m <sup>2</sup> につき 1年	Aに0.018を乗じて得た額	Aに0.012を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額	Aに0.011を乗じて得た額
			階数が2のもの		Aに0.013を乗じて得た額	Aに0.009を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額
	その他のもの	その他のもの			Aに0.013を乗じて得た額	Aに0.009を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額	Aに0.008を乗じて得た額